

組合だより

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

第130号
1月22日
2010年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111 (代
内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

2010年 年頭挨拶

「20年後の岡山大学へ」

執行委員長 山川純次



みなさま、あけましておめでとうございます。差し出がましくはありますが、本年も組合に対する昨年と同様のご愛顧をお願いいたします。組合としても山積する労働環境に関する課題に、昨年以上の熱意を持って取り組む決意です。

さて組合では各方面の御尽力により組合看板を更新することが出来ました。樹齢200年の松材だそうです。伝え聞くところによりますと、200年の年月を経た木から切り出された板は200年の耐久性を持つそうです。200年後にこの看板が寿命を迎えたときにも今と変わらない組合であることを祈っております。

しかし岡山大学の現状を拝見いたしますと、果して20年後にもその存在意義を保持出来ているかどうか危ういと感じております。私は組合では長と名のつく立場ですが教員としては最底辺です。その立場から見たとき、大学が岐路に立っているとの感を強く持っています。

その理由は学生の教育に関することです。現在 Diploma Policy に基づく学士教育再編が進められています。いわゆる出口保証を行なうための施策である事は理解できますが、現在の学生気質は、講義は全て、希望する講座に有利に所属するための手段であると捉えています。この状況に「全人格的な教育」をポリシーとして掲げるのは難しいでしょう。

本来の大学教育は、高校までの教育を土台とした学生達に、高校までの制約を撤廃した学問体系を教授することにより、彼らを広大

な知的領域での思索へと誘導するためのものであるはずですが、しかしこの点が、現在の岡山大学の学士教育ではうまく行っていないと感じております。

「その国の10年後の社会様相は、大学の現在から推測できる」との言葉がありますが、私はもう少し長く見て20年後としています。そうしますと20年後の岡山大学の社会的な評価を決めるのは現在の学生達ということになります。ですから彼らに学士教育でどのような知性と教養を身に付けさせることが出来るかが、岡山大学の20年後を左右するわけです。

そのためにはどのような視点を以って現在の学士教育を再編すべきか。幸いにも職員組合は多様性に富んだ組合員の皆様を擁しております。本年は、このような問題に対する提言も組合活動として行なう事が可能になればとの期待を、新年の挨拶に代えさせていただきます。





団体交渉報告書

2009年12月24日(木)

岡山大学職員組合では、前回までの交渉結果に対して寄せられた意見、および他大学での交渉成果に基づき、大学当局との間に第三回目の交渉を持ちました。今回もまた組合からの要求は受け入れられませんでした。前回までの交渉に加えていくつかの事項が明らかになり、また追加の要請も行ないましたので、報告させていただきます。



[1] 今回の要求項目とそれに対する対応および回答

今回は要求項目は次の4つでした。

1. 2009年度に限り4月に遡って調整手当を2%増額
2. 教員に対する一人あたり100,000円の教育研究費の追加配分
3. 職員に対するSD研修費・福利厚生費の追加配分
4. これらの代償措置の合計が期末勤勉手当0.35月削減相当分の合計を下回らないこと

これらの項目について、大学当局も独自に調査を行なった上で回答がありましたが、結果として組合からの要求は受け入れられませんでした。

[2] 約4億円の人件費剰余金の行方

大学当局から、用途が不明であった約4億円の人件費剰余金は積立金として残し、外国人留学生・研究員の宿泊施設など国際交流のための施設の整備と環境に配慮した施設設備の充実に充てる決定がなされていた(経営協議会(11月18日)、役員会(11月25日))ことが明らかにされました。また不利益変更に伴う剰余金が今年度だけでなく来年度以降、場合によってはH23年度まで継続的に発生する可能性があるとの見通しが示されました。

組合としては、これらの措置は不利益変更に対する代償措置としては認められないと主張しました。さらに今回の剰余金の規模では国際交流会館構想には充当しない点を指摘し、その場合の追加財源を教育研究費を削減することで捻出しないよう求めました。これに対して田中理事より

「教育研究費用は減額しない」との回答を得ました。

組合としても国際交流施設自体の意義は認める所ですが、大学本来の予算である教育研究予算が今以上に縮小することの無いように今後も監視と要求を継続して行きたいと考えております。



[3] キャンパス内の安全確保の要求

先日、津島キャンパス内で発生した事案を受け、教職員の安全確保に関する緊急整備を申し入れました。これについては交渉終了直後に田中理事から北尾理事(財務・施設担当)へ連絡していただき、その日のうちに安全衛生部と施設企画部を中心として、駐車場の照明の整備を始めとして今後順次所要の措置を講じる方向となったとの連絡がありました。

[4] キャンパス内駐車場の有料化に伴う要求

キャンパス内駐車場の有料化に伴う駐車料金の負担に対する手当を要求しました。特に非常勤職員に対する優先的な配慮を要求しました。これに関しては、検討するとの回答がありました。

[5] その他の要求

入試など代休がとれない場合の休日支給、有資格手当の充実、産前6週間休暇を8週間休暇への延長などの検討を要求しました。これらに関しては他大学の状況を確認の上、今後も検討を継続して行く事になりました。



今回の交渉もまた、組合としては不本意な結果となりました。執行部の力不足をお詫び申し上げます。ただ、組合員の皆様が大変な関心を持って多数の意見を寄せて下さり、その結果としての再交渉でしたので執行部としても心強く、そして組合活動として大変に意義があったと感じております。今後とも皆様のご意見を心よりお待ちしております。

全大教第20回医科系大学教職員 懇談会が岡山で開催されました



全大教第20回医科系大学教職員大学懇談会が、「安全な医療、安心して働ける大学病院」をテーマに2009年11月14日・15日の二日間岡山で開催されました。全国から20大学、70名以上が岡山に集い、岡山大学職員組合の山川純次執行委員長が地元代表歓迎の挨拶を行いました。

「新政権下における医療をめぐる情勢と私たちのとりくみ」と題した記念講演後、「安全・安心の医療と7:1看護」、「法人制度下における労働関係」、「仲間を増やす活動の経験交流」、「保育所問題」の4つのテーマで活発な議論と交流が図られました。

安全・安心の医療・看護確立のために安心して働ける職場環境づくり、教職員の労働条件改善が重要であることを改めて確認する二日間でした。職員組合員の皆さまのご協力のもと第20回医大懇は大盛況におわることができ、誠にありがとうございました。

参加者からのレポート：「全大教第20回 医科系大学教職員懇談会に参加して」



岡山を会場としての医大懇は、今回で3回目になります。最初は日教組大学部時代で、今から34年ぐらい前でした。私も当時20代、

参加者も20代が一番多かったと記憶しています。組合運動のさらなる発展を当時は確信できていたと思います。

2回目は、17年ぐらい前でした。当時の参加者は40歳前後の人が多くなり、若者は少なくなっていました。当時は、組合の将来に展望が持たなくなってきたと思います。今回参加して感じた事は、20大学、70名の参加者のなかで、看護師さんを中心に若者が増えてきている事です。医学部職組からも初めて参加する若い看護師や技術職員も見られ、全体集会、各大学からのレポートを含む分科会、交流会を通じ、組合に活気が戻ってきていると感じられました。やはり古今東西、未来は若者のものだと感銘を受けました。



法人化に伴い組合の果たすべき役割は大きくなり、学内においても組合にしかできない様々な要求実現の取り組みを進めて行く組織に成長させて行くためにも、今回の医大懇を契機に、若者を中心とした仲間を増やす取り組みを進めて行きたい。

(医学部職員組合執行委員長 荒嶋康晴)



第3分科会に参加しました

第3分科会は、「仲間を増やす活動と経験交流」をテーマに、北は秋田大学から南は琉球大学まで全国から10大学18名の参加のもと開催されました。就職して1、2年目の看護師の方やたいへん若い組合員の参加が多く、はじめは緊張ぎみでしたが徐々にほぐれ、時間を忘れるほど話が盛り上がりました。私は、医学部基礎系教室付きの技術職員であり、直接医療の現場にかかわることがなく今回初めての参加でしたが、医療現場に従事する皆さんの生の声を直接聞いたことはたいへん貴重な経験となりましたし、勉強になりました。

(4ページへ)

(3ページから)

印象に残ったところは、組合員数の増加している大学では、大学内、或いは、病院内での情報交換や共有がスムーズに行われており、ある大学では看護部と組合で問題を共有し、組合と協力して問題解決にあたっているとの事例でした。組合からの要求という形で問題を提起し、解決し、組合がある面では拠り所となっている例も紹介されました。コミュニケーションの重要性を改めて感じました。

現在の具体的な問題としては、年休の消化がほとんど行われていない、7:1看護になって残業が増え、そのほとんどが記録打ちであること、勉強会や研修が多く夜勤明けでも参加する場合もあり、ほとんど毎日病院に出ている、超勤をつけるよう指示のある研修会とそうでないものがある、などの具体的な問題が報告され、今後の組合活動の中での要求事項になると思われました。この様な問題への改善要求活動を行っていく中で組合の存在を知ってもらうことが、「仲間を増やす活動」そのものだと思います。一方で、一生懸命に組合が活動を行い要求を実現しても、結局は全員が対象となり、組合員であることのメリットが感じられないことがあるとの発言もありました。



医労連の桂木副次長の講演では、今回の政権交代について、後期高齢者医療制度をはじめとする高齢者いじめと言われるようなことが次々とありそれによる離反が起きたことや医師不足に代表されるような医療体制の後退など、医療制度に対する不信が大きな要因であるとの分析を聞くことが出来ました。また、われわれの要求を実現させる可能性の高い政権ができたのであるから、大いに利用して実現につなげて行こうとの提案もありました。

来年は、群馬大学での開催が決定しました。今回参加できなかった組合員のみなさん、ぜひ一度参加してみてください。全国の仲間と真剣に問題について語り、相談し、アドバイスを貰うこともできます、堅い話もありますが楽しい交流会もあります。きっと良い経験と良い仲間、そして良い思い出を作ること間違

いないです。同じ時期に開催されますので、予定に入れておいて下さい。医大懇参加のための企画は、また組合から出されると思いますので楽しみにしておいてください。

(医学部職員組合書記長 大杉博幸)

医大懇を引き受けて良かった

11月14・15日、岡山にて医大懇の開催のお世話をさせていただきました。本来の開催予定地での開催が無理とのことで急遽の依頼。心づもりは無かったため突然の依頼を断ろうかと思ったが、これまで各地でお世話になったことを考えると、その恩返しもいつかはしなければ、ならないということもあって、お引き受けすることにした。医学部職組・連合体である岡山大学職員組合のサポートを得て当日を迎え、大盛況を得ることが出来て、疲労よりも充実感が一杯



でした。全大教20年の記念すべき節目のタイミングで、これまでで最大規模の会で、皆さんの感謝の言葉を多数いただき、こちらからも皆さんにお礼を申し上げます。

いつも自分が信念としている「人と人をつなぐこと」「次の世代を育てるために動くこと」が、また一つ実現できたことが、一番の喜びです。

(医学部職員組合副執行委員長 小河達之)

医大懇に参加して

11月14・15日に全国大学高専教職員組合主催の医大懇(医科系大学教職員懇談会)が岡山大学担当で開催されました。北は秋田、南は沖縄まで、本当に遠くから岡山に全国の仲間達が集まってきてくれました。

私は看護師部会の「安心・安全の医療と7:1看護」という第1分科会に参加しました。そこでは、2007年以降7:1看護における看護職の増員後より導入された2交代制勤務が、非常に速いスピードで、ほとんど全国の大学病院で行なわれてきているとい(5ページへ)



(4ページから)

う現状の報告があり驚きを感じました。そこで「長時間勤務・2 交替勤務に関する現状」について、名古屋大学病院から問題提起がされました。当初は、①日勤～深夜のような短時間勤務間隔の解消②夜間の通勤をなくし安全確保③夜勤明けは必ず休日をくむことによりまとめて休みを取りやすい、などのメリットが前面に出され導入された。現在では23病棟中18病棟が実施するに至っており、完全2交代制・変則2交代制・3交代制という勤務態勢を行なっている。

現状の問題として、始まった当初は夜間の仮眠時間の保障が看護部から指導されていたが、現在では部署の自主性に任せられていて十分に仮眠時間が確保できていない現状である。夜勤の回数の増加に伴い日勤数が減少し、病棟運営上の話し合い・委員会活動などの勤務保障ができず、休みでも参加せざるをえない状況が起きている。2交代制勤務者でも超過勤務が多い。完全2交代制の病棟は、若者が多く、独身者であったり、既婚者でも家庭をサポートする人がいないと勤務を続けられないという状況になっている。以上のような問題点が出された。

このような状況は全国の大学病院で起きている問題点であると思われます。



看護師の仕事は、患者の生命を守るために緊張度の高い仕事であり、しかも細やかな観察・優しい言葉かけ・他部門への連絡調整など多くのことが求められます。このようなハードな仕事であるにもかかわらず、16時間にも及ぶ長い時間を働くことは、「患者の安全・安心な看護」を提供することになっているのだろうかという疑問を抱かざるを得ない。そして、本来の人間の生態のリズムに反して、夜間に長時間緊張を強いて働くことによる身体への様々な悪影響があり、看護者自身の健康が守れない。また、家庭を築き・学校・地域での生活者としての交流も大切だが、変則勤務をしていると参加しにくい状況になる。

私は、多くの面でマイナスを抱えながらも看

護者として日夜頑張っている人はもっともっと大切に保護されていいのではないかと思います。



大会の基調講演をされた日本医療労働組合連合会の桂木氏は「夜勤労働者には1週間・1月単位の労働時間の短縮、勤務自体の労働単価の引上げ、などの夜勤職種に対する保護が必要である」と発言をされました。この言葉に、私はとても勇気をもらいました。このことを実現していくためにも私たち自身が組合員として、職場に情報を伝え、引いては社会に働きかけを拡げていく必要性を強く感じました。

(医学部職員組合執行委員 秦久美子)



第2分科会に参加して

2009年11月14日～15日に岡山大学職員組合の協力のもと、みのるガーデンを会場にして、全国から20大学・約70名の参加者で開催されました。主催者の挨拶などの後、「新政権下における医療をめぐる情勢と私たちのとりくみ」と題して日本医労連書記次長の桂木誠志氏の講演があり、発足して間がない現在の民主党政権へは、医療の問題など私たちが抱えている問題・要望を国に届くようにどんどん運動していく必要があると言われていました。

分科会では(安心・安全の医療と7:1看護)・(法人制度化における労働関係)・(仲間を増やす活動の経験交流)・(保育所問題)の4つのテーマに分かれて2日間にわたり行われました。

わたしは(法人制度化における労働関係)の分科会に参加しました。この分科会の参加者の職種は様々で、看護師や医療技術職員や医事課事務職員などの方から現在抱えている問題について話がありました。中でも超過勤務問題やボーナスカット問題について議論しました。結論としては全大教へ全国の大学の現況を一覧にしてお知らせしてもらえよう要望しました。

(6ページへ)

(5ページから)

14日の17時30分からは交流会が行われ、多くの方とお酒を飲みながら、楽しい話をしながら皆様と交流ができてとてもよかったです。休みの2日間に参加していたので次の日の仕事に辛いかと思っていましたが、全く疲れずよかったです。準備・計画をされた職員組合執行部の方には大変お世話になりました。

(医学部職員組合 浦田晴生)



第3分科会に参加して

11/14, 15に岡山にて開催された第20回医大懇に初めて参加させていただきました。年配の方々を中心に活動されていると勝手に想像していたのですが、若い方も非常に多く、また積極的に参加されていることに驚きました。

私は、一仲間を増やす活動の経験交流の分科会に参加させていただきました。各大学とも現組合員数の少なさから新採用職員は組合に入る必要性・メリットが感じられない、また、マンパワーが足りないため勧誘活動も制限され、なかなか会員獲得につながらないといった悪循環に陥っているようです。これは岡山大学にもあてはまる問題で、まず、職場環境など困ったことは何でも相談できる環境を整え、組合に対する意識を高めて既職員に組合員になってもらうことが、しいては新採用職員の組合員の獲得につながると思いました。

都合により14日しか参加させていただくことができませんでしたが、全く知識を持ち合わせず参加した私の質問にも丁寧に答えてくださり、大変勉強になりました。

(医学部職員組合 小見山高明)



ありがとうございました

第20回医大懇が岡山で開催され、岡山大学職員組合山川執行委員長の地元代表挨拶で幕を開けました。2日間にわたる分科会では4つのテーマに分かれて議論が行われ、仲間と情報交換や問題解決のために話し合いをしました。若い組合員さんの参加が多く、それぞれの大学がかかえる問題に真剣に熱心に取り組んでいる姿に頼もしさを感じました。

白熱した議論や討論の後には、楽しい交流会もありました。全大教新聞第246号の写真をご覧になった方は、そのとても和やかな交流会の雰囲気がおわかりでしょう。参加者でいっぱいのおしゃれな会場は絶えず笑い声であふれていました。また、岡大職員組合合唱団の美しい歌声も大好評でした。その歌声にリードされて岡大職組版「明日があるさ」を、70人を超える参加者全員で大合唱しました。



組合員の皆さん一人ひとりのご協力のおかげで、地元岡山での医大懇開催は大盛況のうちに終わりました。どうもありがとうございました。来年は群馬大で開催予定ですので、この明るく楽しく活気あふれる医大懇に皆さんもぜひ参加してみてください。

(医学部職員組合書記 小山由香里)

看護師のみなさまへ

お忙しい中、全大教の看護師アンケートに、ご協力いただき、ありがとうございました。看護部のご協力をいただき、550人の回答をお寄せいただきました。ただ今、全大教にて集計中です。まとめ次第、ご報告をさせていただきます。

座標軸

小沢一郎のもと秘書が逮捕されたニュースに触れないわけにはいかないだろう。民主党大会、国会開会目前の逮捕劇は、日本列島を震撼させた。民主党大会席上、小沢幹事長は検察権力と戦うと呼号して、拍手を浴びた。

むろんこの人に距離を置く人も、民主党の中に存在する。党の長老渡部恒三があれば国民は納得しないね、といったのを記憶された方もあるだろう。

「私は法に触れていない、あるとしても形式的なミスにすぎない」との発言が繰り返されている。それに対して、マスコミ報道は、問題の土地購入と代金4億円の出入りについて、その複雑な操作を微細に報道している。それを聞けば、国民は、「法に触れていない」といわれてもにわかになんてできるはずもない。

自民党は活気づいた。国会は、重要法案などの討議はそっちのけで、秘書逮捕旋風を巡る攻防で終始する恐れさえある。私は、つねづね、この政治家について、「豪腕」という呼び声もさることながら、「顔」でずいぶん損をしていると思っていました。今回の経緯を見ていると、気の毒な感じさえもった。

しかし、これが民主主義のコストだと思う。検察の意図的とも見えるアクションに対して、検察の背後には国民の顔があるのだと考えて、文字通り誠心誠意身の潔白一本人が主張するようにそうだとすれば一を説明しなければならぬ。

もし疑惑が、疑惑でなく事実であるならば、潔く身を引いたうえで、然るべく責任をとらなければならぬ。

医療福祉、日米関係、環境問題、その他諸々の重大案件が、この政権の前に横たわっている。一刻も早く、疑惑を処理し、国民の希望に応える政治へ邁進して欲しいと思うのは、私だけだろうか。

(i)

ご退職後の保障も教職員共済で！
さばーとプランで退職金の有効活用を！

ご退職後の生活設計にとって最も大切となる退職金等の有効活用方法として、2つのさばーとプラン（年金コースと生活保障コース）をご案内しています。みなさまのライフプランにあわせてぜひご活用ください。

詳しくは <http://www.kyousyokuin.or.jp/>

さんぽみち

二階でパソコンをいじっていた私のところへ、妻が息せき切って駆け上がってきた。

「岡山、1位ですよ」

というのである。そういえば、今日は女子の京都駅伝がある日である。去年が確か二位だった。天満屋の選手や、興譲館高校の選手の活躍は、私もぼんやりと耳にしていた。

一時駅伝に夢中になった時期がある。お正月の箱根駅伝は欠かさず見たものである。しばらくご無沙汰の時期もあったのだが、今年はちらっと見た。東洋大学の「山登りの神様」のすごい走りには、ほとんど呆然としながら眺めていた。

カメラは、先頭をあまり捉えない。連覇をねらう京都の選手が後ろの方で、先頭との距離を詰めようとする姿や、何人かをごぼう抜きにする選手の姿などを映し出していた。苦しうにゆがんだ顔や、どうしてもストライドが伸びなくなる疲労の姿など、それは紛れもなくすさまじい「女の闘い」である。

アンカーが中村選手だから、岡山の初優勝はほぼ間違いないでしょうという解説が、流れてくる。しかしその後につける千葉代表との差は、カメラのせいもあるのかもしれないけれども、どんどん詰まってくる。私は、われにもあらず気が気でなかった。それは妻も同じだった。

「追いつかれそう！」

という言葉が彼女の口から出た。思いなしか中村選手の走りは、精彩を欠いている。下りに強いという千葉の選手は、緩い下り坂を利用してどんどんスピードを上げみるみるその差を縮めてくる。



下り坂が終わり、コースは一瞬登りに変わる。と、そのとき中村選手のギアがチェンジされた。ラスト・スパートに入ったのである。その激変は、見た目にははっきり分かるほどであった。恐らく彼女は瞬間まで、こらえにこらえ、抑えに抑えていたのだろう。

そこを勝負時と見て、パワーを一気に全開にしたのだった。「岡山初優勝」という沿道の声援をテレビは拾った。中村選手の耳にも届いただろう。

初春の都を駆ける紅襷

(k)

組合では、みなさんのご意見をお待ちしています。匿名もOKです。採用された方には、薄謝を差し上げます。

単組だより ～法文経より～

音楽演奏会が開催されました

11月25日(水)11時50分～12時40分に、法学部会議室で法文経職員組合が主催する生演奏の音楽会が開催されました。当日は聴衆が30名を越える盛会となり、岡山大学交響楽団よりヴァイオリン奏者として武岡夕貴さん(文学部言語科学学科)と飯田倫公さん(医学部医学科)、ヴィオラ奏者として小郷由貴さん(理学部生物学科)、チェロ奏者として益田ちひろさん(文学部言語文化学科)、コントラバス奏者として杉谷翔さん(文学部言語文化学科)が、チャイコフスキーの弦楽セレナーデよりとレスピーギのリユートのための古風な舞曲とアリアより他の曲目を披露してくれました。仕出しの弁当を食べながら、和やかな雰囲気の中、ちょっとだけ贅沢な、楽しい音楽鑑賞のひとつとなりました。



アンケートのお礼

非常勤職員、派遣職員の皆様、アンケートにご協力をいただきありがとうございます。アンケートの集計を学長にお渡しし、懇談を持ちました。まとめと学長懇談会の報告は、順次みなさんのところにお届けし、また組合だより次号にも掲載する予定です。

なお、アンケートの回答とは別に労働環境に関する丁寧な投書を頂きました。その内容に関しては、組合としても真摯に受け止め、またその状況を大変案じております。さらに何かありましたら、組合までご連絡くださいませ。



教職員共済説明会のご案内



組合員の皆様へ

2月10日(水)12:00～13:00、組合事務所にて、「セカンドライフへのご提案説明会」(ご退職後の教職員共済ご活用説明会)を開催します。説明会后17時まで個別懇談もお受けします。ご退職がまだ数年後の方も、今まで教職員共済のご利用のない方も、どうぞお気軽にご参加ください。お問い合わせ、お申し込みは、組合まで(内7168)

無料法律相談『ユニオン』を

ご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先:竹内真理 法学部准教授 内線7472
:中富公一 法学部教授 内線7510

～あなたも組合の仲間になりませんか？～
あなたの声を大学運営に、反映させてみませんか？
みなさまの組合加入をこころよりお待ちしております

編集後記

先日、天神山文化プラザで開催された「アーティストファイブ・岡山2010」に行きました。絵画で一番印象に残った作品は「聖地」(教育学部、泉谷淑夫氏)。それぞれ体格も色も異なる13頭の羊たちが「いらっしゃい」と見る人を優しく迎えてくれます。「何か話したいことがあったら、話してごらん」と言ってもらっているような、あたたかい気持ちになりました。美しいものを見た時に感じる、そのひとときやその場所が聖地なのかもしれない・・・と思いました。